

## 第5回岐阜県震災対策検証委員会 委員発言要旨

平成24年2月15日

10:00～12:00

### 資料1：これまでに実施した県の対策について

#### ●委員

実施した対策④（1）中部9県1市協定の見直しとあるが、東北では非常に広範囲な被害があった。県・市町村のみでなく国の地方機関との連携はどうなっているか。

#### ○事務局（危機管理部門）

中部地方整備局を事務局とする「中部圏戦略会議」において、防災拠点の整備や相互応援、訓練等に関する議論を進めるなど、連携を図っている。

#### ●委員

「ボランティアセンター運営マニュアル」について、社会福祉協議会には自家発電機器や防災行政無線移動系等通信機器が無いので、できれば全県的に設置を進めるようお願いしたい。

#### ○事務局（危機管理部門）

県としてマニュアルに盛り込むだけでなく、フォローアップも行っていく。

#### ●委員

東日本大震災では、DMATに限らず、ボランティアに関する災害時の指揮命令系統も不明確であった。ボランティアセンター運営マニュアルの中に県が主導する旨を記載してはどうか。

#### ○事務局（危機管理部門）

ボランティアコーディネーターをコンシェルジュするような運営方針を示したい。県が直接指揮命令するかを含めて検討中。

#### ●委員

東日本大震災でも、当初岐阜県は大槌町の担当との方向であったが、被災地が遠いことや災害規模の情報把握に時間が掛かってしまった。その後その方針の徹底が図られず、個々のボランティアが各地に入り活動していた。岐阜県が取りまとめて岐阜県隊として現地に入れるようにできないか。せめて5圏域ブロック割りして隊を置き、日頃から顔の見える関係づくりが重要である。

#### ○事務局（危機管理部門）

派遣する側としても検討したい。

#### ●委員

オーソライズされていない組織にどこまで県が指導できるか？という課題はある。

●委員

原子力防災訓練は今まで何度も行ってきたが、いずれも機能が維持される前提のシナリオで行われてきた。今後は原子力施設の機能喪失や複合災害のシナリオも必要ではないか。

○事務局（危機管理部門）

来年度の訓練は、広域応援や鹿児島県からの訓練参加等に加え、機能喪失を考慮したBCPも策定していることから、超広域型災害に備えた訓練を実施して参りたい。

●委員

農業用ため池の対策はあるが、山崩れによる天然ダム湖の出現やそれが決壊すること、また、ダム等へ土砂が流入することによる洪水といった被害が岐阜県の場合考えられる。こうしたことへの対策はどうか。

●委員

山間部の土砂災害危険箇所は県内で約2万箇所あるが、そのうち直接人に影響するとされている地域が約2千箇所あり、県ではそういった箇所から順次対策を行っている。非常に大規模な土砂崩壊が発生するようなものは、通常想定されているものではない。大規模な地震が発生した場合は、局所的な崩壊だけでなく大規模な崩壊が起これ、山間部のダム湖を壊すことも予想される。大規模な地震動が発生した場合の対応について、県として受け止めていただきたい。

○事務局（県土整備部）

土砂災害については、危険箇所の把握はしているが、早急を実施しなければならないところを中心に対応しているところ。大規模な地震動による崩壊については、予測が難しいが、そういった視点も含めて検討していきたい。

●委員

被害想定調査とあるが、災害が起きたときに想定外とならないような最悪を想定したマニュアルにしなければいけない。

○事務局（危機管理部門）

対策については、想定以上も含めて対応したい。想定を超える事案に対してもマニュアルでカバーし対応ができるようにしたい。

●委員

想定外を100%無くすことは統計学的にも不可能で、時間的、資金的、技術的にもいろんな限りがある。

●委員

- ・障がい者に対する避難所のソフト面も考慮したマニュアルがあると良い。
- ・障がい者は、避難所に入れず病院に入院することもあるため、近隣県の病院に入れるように手配をお願いしたい。

○事務局（危機管理部門）

- ・今後も必要な事項があれば、避難所運営ガイドラインに反映していく。
- ・福祉避難所に関する視点も含めてガイドラインも見直しを進めていきたい。

●委員

災害時のホームページ情報の発表は重要である。インターネット回線のサーバ（中継ポイント）がどこにあるのかなど、市町村や社協、関係団体にも確認するよう指導願う。同一地域内にサーバがあると被災する可能性が大きい。

○事務局（危機管理部門）

- ・県のインターネットサーバは県外にあると確認している。

●委員

原子力対策の機器整備に1億円とあるが、放射線の観測機器は岐阜市にも岐阜大学にもある。各機器や機関と連携しシステム化してはどうか。

○事務局（危機管理部門）

将来的にはシステム統合したいと考えている。

**資料2：今後実施する対策 平成24年度の主な事業（予定）**

●委員

橋梁耐震対策は重点的に対策されているが、液状化による交通遮断等も考えられるため、緊急輸送道路対策にあっては、ネットワークとして対策を考えることが必要ではないか。

○事務局（県土整備部）

緊急輸送道路上で耐震対策が必要な15m以上の橋りょうは1,247橋あるが、そのうちの78%にあたる975橋の対策が今年度末で完了する予定であり、平成27年度くらいまでには完了したい。

法面についても対策が必要とされている箇所対策を来年度中に完了させるなどネットワークとして対策を進めていく。

●委員

孤立集落対策の目標やヘリコプターの運用の検討はされているか。

○事務局（危機管理部門）

孤立集落は、平成23年度時点で515箇所ある。

道路整備ができない所など、ヘリ離着陸場や通信設備の整備を市町村と進め

ていきたい。

●委員

医療関係機関と県においても災害応援協定は締結している。岐阜県病院協会としては、たとえば岐阜市内の病院がけが人の受入れができなくなった場合には、岐阜県全体の病院で支援するような仕組みを今、作りつつありますのでご安心いただきたい。

●委員

- ・刻々と変わる医療ニーズに対応することが重要。災害時の医療機関同士及び関係機関との通信確保が必要であると考えるが、対策はされているのか。
- ・重症難病患者への非常用電源設備の貸与とあるが、具体的にどのようなものか。(個人宅への貸与か、それとも福祉避難所等への貸与か)

○事務局(危機管理部門・健康福祉部)

- ・次期防災情報通信システム更新に合わせて、11箇所の災害拠点病院に通信設備を整備する予定。
- ・難病拠点病院等の人工呼吸器用非常用電源設備の整備に補助を行い、ALS等の患者に貸与し自宅に置いてもらう。

**資料3：国の防災基本計画(地震等)修正への対応について**

●委員

災害医療は、医学部のカリキュラムの中で必須として位置付けられておらず、全国的に見ても、災害医療を教えているところは10校に満たない。被ばく医療については(もちろん必須でないため)数校しか教えていない。岐阜大学では数年前から行っているが、ほとんどの医師が被ばく医療の教育を受けていない。設備の整備のみでなく、教育を一緒にやらないとせっかくの設備が有効に生かされない。医療関係者への教育も今後、対策として考慮してほしい。

○事務局(健康福祉部)

教育等人的な体制整備のあり方についても検討していきたい。

●委員

帰宅困難者対策に関する鉄道事業者と市町村の連絡協議会の内容とはどのようなものか。

○事務局(危機管理部門)

- ・1月に関係する市町村や鉄道事業者に集まってもらい実施した。三県一市の首長会議の中でも帰宅困難者対策は議題に上がり、お互いが協力しつつ対策を進めていくこととなった。観光客等の滞留者への対策も含める。

●委員

- ・拡散想定図やSPEEDIの情報は市町村には提供されるのか。
- ・放射線資機材の配備とあるが内容はどのようなものか。

○事務局（危機管理部門）

- ・拡散想定図の情報は市町村や県民へ公表する。SPEEDIの端末は県にのみ設置されるため、情報提供方法について今後検討したい。
- ・平成24年度の資機材は県警分である。

●委員

情報提供として、帰宅困難者対策において、名古屋市での議論では鉄道事業者のみで帰宅困難者をコントロールするのは限界があるだろう、と。大規模事業所（大学等も含む）内での対策についての検討もされている。

●委員

帰宅困難者は2種類ある。岐阜県民が名古屋等へ行って岐阜に帰ることができないケースと、県外から岐阜県に来ている人が家に帰れず、岐阜県内に滞留するケース。どのくらいの規模になるのか、ある程度共通の認識を持って備蓄品の検討が必要。

●委員

災害時には情報が重要。県や市町村、防災関係機関との情報のやりとりについては対策が見えるが、県民への情報提供（県民との情報共有）、マスコミへの情報提供方法はどうなっているか。

○事務局（危機管理部門）

住民へは市町村防災無線、広報車、メールサービス等により行われ、県から市町村へは県防災無線で必要な情報を提供する。マスコミへは被害情報をシステムからリアルタイムで提供している。報道機関とは放送協定なども締結している。

●委員

津波対策は、河川を遡ってくる以外のことも考えなくて良いのか。

○事務局（危機管理部門）

現在の想定（東海・東南海）では、考えていない。国の新たな想定（3連動）の公表に合わせて判断したい。

●委員

- ・国交省の木曾川下流事務所の検討委員会によると、木曾・揖斐・長良川の堤防は相当沈下する。国交省での対策を検討しているが、なかなか事業化に至っていない状況。
- ・国が想定する震源域が広がると想定津波の高さも高くなるため、現時点でど

れだけ危険（大丈夫）かはいえない。

- ・内陸直下地震を起こす活断層が県内にはたくさんある。これまでは関ヶ原 - 養老地震が西濃地域では一つの想定地震であったが、養老 - 桑名 - 四日市の断層もあり、これらの断層はおそらく下の方ではつながっていると思われ、濃尾地震が5つの断層が連動して起こったように、養老 - 桑名 - 四日市の断層が連動して破壊した場合の被害想定を行おうとしており、12月くらいまでには結果を出す予定。

#### ●委員

遠方の鹿児島県と協定を締結しているが、新たな震源域（3連動）となると鹿児島県も影響を無視できないのではないか。鹿児島県以外にも協定を結ぶ必要があるのではないか。

#### ○事務局（危機管理部門）

現時点で鹿児島以外の県との協定は検討していない。まずは全国知事会でブロック毎の支援・受援のスキームの検討を実施しているところ。

### **資料4：原子力防災対策**

#### ●委員

原発事故が起きた時の対策ではなく、現状をどうするのか。原発事故の危険を無くしてもらうよう、隣接県も立地県と同じような意見を言えるようにすべきではないか。

#### ○渕上副知事

福島の事故以来、県民の命、安心・安全を守るために必要な情報を教えていただくように制度改正をお願いしたところ。また、今回の事故の検証結果を踏まえて、より安全なものにするために様々な基準の見直しや取り組みについて、国に発言していく。

#### ●委員

福島原発の事故後は、国からの情報が垂れ流しにされただけで、国民が理解できなかった。県には体制をしっかりとっていただき、拡散想定図の公表に際しては説明責任を果たして欲しい。

#### ○事務局（危機管理部門）

今後も努めて行きたい。

#### その他

#### ○渕上副知事

県では、今後も110項目の提言への対応と、国の（防災指針等の）見直しに合わせた対策を鋭意進めてまいりたい。

委員の皆様の任期は今年度末までであるが、できれば、来年度以降も検証委員会  
の継続設置をお願いし、震災対策に万全を期してまいりたい。